

海外安全官民協力会議 第64回幹事会開催結果

1. 日時 : 平成31年3月1日(金) 15時~17時

2. 場所 : 外務省(272国際会議室)

3. 出席者 : 幹事会メンバー 24名
オブザーバー 3名
高橋 克彦 領事局 審議官
上田 肇 領事局 邦人テロ対策室長
新通 昌徳 領事局 在外選挙室長
松前 了 領事局 海外邦人安全課 邦人援護官

4. 領事局からの報告

(1) 最近の主な在外邦人関連事案【高橋 領事局審議官】

前回の幹事会以降の主な邦人関連事案として、1月のケニア・ナイロビでの銃撃事案がある。日本企業関係者の方も事件現場となったウエストランズ地区に滞在されており、緊張感が走った。我々領事局は引き続き様々な状況に迅速に対応していきたい。ベネズエラ情勢も流動的であり、2月に危険度を引き上げ、企業の方々にも退避をお願いした。また、本日は韓国独立運動100周年にあたり、治安情勢を含め各方面で高い関心が持たれている。大規模なデモ等が実施されるので、邦人被害等生じないか注視していきたい。

本日は今回の幹事会での内容を次回の本会合に繋げるべく、ぜひ活発に意見交換が行われることを期待している。

(2) 第25回参議院議員通常選挙における在外投票の実施(新規海外転出者の出国時登録申請)、海外安全アプリの改良【新通 在外選挙室長】

(ア) 夏に参議院の通常選挙の実施が予定されているので、在外公館投票について説明させていただく。

投票には、事前に在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を入手する必要があるが、在外公館で申請する場合、申請先公館の管轄区域内に継続して3ヶ月以上住所を有することが登録要件の一つとなるため、4月以降日本から転出する方は、選挙実施に間に合わない可能性が高い。これを避けるため、転出前に国内で在外選挙人名簿登録の出国時申請を行うことをお勧めする。

(イ) 次に領事局政策課で改修を進めている海外安全アプリについてご紹介させていただきたい。本アプリは無料でダウンロードが可能で、海外安全情報を閲

覧することができるものだが、使い勝手が悪いという意見を踏まえ、改修を実施する。新しいバージョンは3月末にリリース予定なので、是非ご利用いただきたい。

(3) 各国情勢【松前 海外邦人安全課 邦人援護官】

(ア) ベネズエラの危険情報の引き上げ

2月5日に危険レベルを引き上げ、企業及び日本人学校関係者を含め、在留邦人の方々に退避をしていただいた。現時点では引き下げの検討は難しく、現状は長期化する可能性がある。

(イ) インド・パキスタン情勢

インド北部のカシミール地域は、ヒマラヤ登山に行く際に経由される方もいるが、同地域においてインド、パキスタン両国の緊張状態が続いている。現在までに邦人の被害は報告されていないが、引き続き注意が必要。

(ウ) フランス等における「黄色いベスト運動」

デモは以前と比べ規模は小さくなったが、現在もまだ続いているので、引き続き注意が必要である。なお、現在までに邦人の被害はないと承知している。

(エ) タイにおける総選挙

3月24日に下院総選挙が予定されている。約5年ぶりの選挙となることから、テロや暴動が懸念されている。現地当局との小競り合いで、負傷者も出ている。

これまでに発生したデモの多くはバンコク市内で発生していることから、今後も首都を中心に同様のデモが頻発する恐れがあるので、注意が必要。

(4) 海外安全ホームページのデザイン改訂【佐藤 海外邦人安全課 課長補佐】

昨年7月にホームページのデザイン改修を行ったが、本年は各国ページの改修を検討している。予算的な制限もあり、全面的な改修は難しいが、危険情報と安全対策基礎データ等を対象に検討している。現状のホームページで改善すべき点があれば、ご意見をいただきたい。海外安全ホームページはユーザーフレンドリーな内容にしたいと考えているので、実際に使用される皆様からのご意見を期待している。

(5) 海外安全対策【上田 邦人テロ対策室長】

(ア) 海外安全に関する情報発信（ケンコバ大使、たびレジ活用例含む）

「たびレジ」の登録促進として、ケンドーコバヤシ氏及びおかずクラブを起用しポスターを作成した。ぜひ社内にてご活用いただきたい。

「ゴルゴ13の海外安全対策マニュアル」について、動画版は引き続き好評をいただいております。4月以降、JAL及びANAの国際線機内で上映していただけるこ

ととなったので、機内においてぜひ多くの方々にご覧頂きたい。

ゴールデンウィークの後半はラマダンと重なるので、注意が必要である。外務省としても、引き続き安全対策の啓発に努めていく考え。

(イ) テロ・誘拐対策実地訓練の活用例

本訓練はテロ、爆発等を想定したもの。今回、訓練を受けて役立ったという事例があったので、ご紹介させていただく。1月15日のケニアのナイロビでの武装グループらによるホテル襲撃事案において、外国人を含め約20人が亡くなった。この際、現場のビルには日本企業・団体が入居していたが、犯人が制圧されるまでの約1日間、たまたま邦人駐在員が本訓練を受けていたため、現地職員を含めて冷静な行動（ドア裏側にバリケードを作り、電気を消して声を出さず、外部との連絡はSNSで実施した）を指示することができたとのことであった。

本訓練を受けていたという事実が、邦人駐在員から現地職員への指示の信憑性を高めたという側面もあったようである。今後も引き続き訓練の場を提供していきたいと考えているので、ぜひ多くの方々にご参加いただきたい。

5. 官民協「活発化」後の1年間を振り返って（各参加者からの主な意見）

- ・官側からの報告だけでなく、各企業からの発表も加わったので、各企業の取り組みについて知る機会となり、大変参考になった。
- ・官と民の双方向の情報交換が活発になっているので、企業側の発表については、引き続き続けてほしい。
- ・現在はテーマが決められているが、もう少しテーマの自由度を増やしてもよいのではないか。
- ・企業側による発表もよいが、外務省側からの情勢報告もしてほしい。
- ・現在発生している具体的な事案について、各社でどう対応しているかを発表し、自由に意見を交換する場にしてはどうか。
- ・企業側から積極的に意見を出し、官側の政策に盛り込めないかを検討する場にするべき。
- ・現在は堅い雰囲気なので、もっと気軽に発言できるような場にするべき。

6. 企業側発表

(1) テーマ1：レベル2地域

A社

世界に約130拠点があるが、「レベル2」地域には拠点は少ない。安全対策として、外務省の危険レベルをもとに、独自に渡航ガイドラインを作成している。また、危険度レベルに拘らずその時々注意を要する地域への渡航は、個別に検討及び対応を行っている。現状の問題意識としては、必要に応じて危険度レベル

に拘らず、安全対策を一層強化する事と、現状では非常に困難な早期の一時退避オペレーションを如何に実施するかが挙げられ、これらの実施・実現のためには収集する治安情報の量的・質的充実が必須と考えている。

B 社

現在帯同家族を合わせて 5000 人強が海外に滞在している。出張は 13,000 人。危機管理は自分 1 人で対応。外務省の危険レベル 2 地域は原則出張禁止としている。やむを得ない場合には特別出張許可を出す。その場合は条件を厳しくし、滞在は 48 時間以内、夜間の外出は禁止としている。危険国の例として生産拠点のあるメキシコでは、駐在員はアメリカのサンディエゴに居住し、毎日セキュリティ会社の運営するバスにて通勤している。その他、具体的な取り組みとして、緊急連絡網の管理を徹底している。情報展開、赴任前教育も実施。

(2) テーマ 2：メンタルヘルス対策

C 社

社内の産業医を中心に対応している。メンタルヘルスについては、現地職員とのコミュニケーションにおけるストレス、人材のマネージメントの不慣れ、慣れない環境、現地邦人との人間関係等で不調を起こすことが多い。ストレスにより、アルコール過剰摂取となることも多い。日照不足も要因の一つに挙げられる。

赴任前研修の中でもメンタルヘルス対策を取り上げており、その際に産業医からストレス要因や症状等につき説明している。また、帯同配偶者研修も実施し、産業医から注意喚起を行っている。一時帰国の際の面談や、メール・電話でも直接産業医に相談できるよう体制をとっている。

D 社

約 800 名近くの社員が海外に常駐している。社員のメンタルヘルス対策として、セルフケア、ラインによるケア、企業内のケア、社外によるケアを組織がチームとなって連携し、対応している。

社員の職場復帰について、産業医の許可が出た後も、本人にはリハビリ等を行ってもらい、会社の求める基準に戻るまでは休職扱いとし、サポートする体制をとっている。

E 社

当協会は、昭和 51 年に社団法人として設立、平成 25 年に一般社団法人に移行し、邦人海外旅行者及び海外に進出する日本企業・団体等の海外での安全を推進する事業や諸活動を行ってきおり、その一環で、世界各国・各地のテロ、内乱、

治安情勢、医療・感染症等の状況、企業や駐在員のリスク・マネジメントなど、適宜のテーマで海外安全対策に関する講演会等を年10回程度開催している。

本年1月、「海外勤務とメンタル・ヘルス対策～こころの健康と支援の実践～」と題して、外務省診療所の鈴木副所長を講師に迎え、この分野での専門家としての知見をご披露いただいた。海外勤務は、地域特有のリスク、言語や文化の違い、日本と異なる勤務環境での困難など様々なストレス要因があり、こころの健康維持とメンタル・ヘルス対策、不調者への組織的な支援、働き甲斐や働き易さなど労働環境の整備・改善、平時及び有事の心理的サポートなどについて、多くの示唆に富んだお話をお伺いしたところ、講演会の内容を皆様のご参考までにご紹介させていただいた。